

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【公表番号】特表2011-505987(P2011-505987A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-538153(P2010-538153)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 1 0 H

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年4月28日(2014.4.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管または他の身体管腔内で展開するための拡張可能な球状構造体(5)であって、該拡張可能な球状構造体(5)は、

折り畳まれた形状および拡張された形状をとるように構成された開放フレーム(10)であり、該開放フレーム(10)は、自己矯正するものであり、このとき前記開放フレーム(10)の前記拡張された形状の寸法は、前記血管のサイズによって設定される、前記開放フレーム(10)と、

前記開放フレーム(10)によって担持された閉鎖面(15)とを備え、

前記開放フレーム(10)が、その拡張された形状にあるときに、前記開放フレーム(10)を通る実質的に正常な流れを可能にするように構成され、さらに、前記閉鎖面(15)が、前記閉鎖面(15)を通る流れを妨害するように構成され、

前記開放フレーム(10)及び前記閉鎖面(15)は単に1本のワイヤにより形成され、

前記閉鎖面(15)は、互いに近接するよう配置された複数の所定長さ部分のワイヤにより形成される、拡張可能な球状構造体(5)。

【請求項2】

請求項1に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、前記血管または他の身体管腔内においてそのまま拡張された形状をとるように構成される構造。

【請求項3】

請求項1に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、弾性材料からなる、構造。

【請求項4】

請求項3に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記弾性材料が、形状記憶合金からなる、構造。

【請求項5】

請求項3に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記弾性材料が、ポリマーからなる、構造。

【請求項6】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、体温を下回る温度まで冷却されたときにその折り畳まれた形状をとり、体温まで加熱されたときにその拡張された形状をとるように構成される、構造。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、抵抗加熱によって与えられる温度変化を用いてその折り畳まれた形状からその拡張された形状に変形するように構成される、構造。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、適切な温度の流体を前記開放フレーム(10)を通過させることによって与えられる温度変化を用いてその折り畳まれた形状からその拡張された形状に変形するように構成される、構造。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、内部バルーンを用いてその折り畳まれた形状からその拡張された形状に拡張されるように構成される、構造。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、球状らせん構造を含む、構造。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、吸収性材料から形成される、構造。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記開放フレーム(10)が、非吸収性材料から形成される、構造。

【請求項 13】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記閉鎖面(15)が、実質的に剛直になるように構成される、構造。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記閉鎖面(15)が、可撓性になるように構成される、構造。

【請求項 15】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記閉鎖面(15)が、吸収性材料から形成される、構造。

【請求項 16】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記閉鎖面(15)が、非吸収性材料から形成される構造。

【請求項 17】

血管または他の身体管腔を通る流れを実質的に正常に維持しながら、前記血管または他の身体管腔の側壁内の開口部を封止するため、および／または前記血管または他の身体管腔の分岐点の前記側壁または頂点内の脆弱部を補強するためのシステムにおいて、該システムは、

前記血管または他の身体管腔内で展開するための拡張可能な球状構造体(5)であって、該拡張可能な球状構造体(5)は、

折り畳まれた形状および拡張された形状をとるように構成された開放フレーム(10)であって、該開放フレーム(10)は、自己矯正するものであり、このとき前記開放フレーム(10)の前記拡張された形状の寸法は、前記血管のサイズによって設定される、前記開放フレーム(10)と、

前記開放フレーム(10)によって担持された閉鎖面(15)とを備え、

前記開放フレーム(10)が、前記拡張可能な開放フレーム(10)がその拡張された形

状にあるときに前記開放フレーム(10)を通る実質的に正常な流れを可能にするように構成され、さらに前記閉鎖面(15)が、前記閉鎖面(15)を通る流れを妨害するよう構成され、

前記開放フレーム(10)及び閉鎖面(15)は単に単一のワイヤから形成され、前記閉鎖面(15)は、互いに近接して配置された複数の所定長さ部分のワイヤから形成され、

前記拡張可能な球状構造体(5)を展開部位に運ぶための据え付け用具であって、中に管腔を有する中空のスリーブと、

前記管腔内において後退位置と進展位置の間で摺動自在に移動可能なプッシャとを備え、前記管腔が、前記開放フレーム(10)がその折り畳まれた形状にあるときに前記拡張可能な球状構造体(5)を受け入れるように寸法設定され、さらに前記プッシャが、その後退位置からその進展位置に移動されたときに前記拡張可能な球状構造体(5)を前記管腔から押し出すように構成される、取り付け用具とを備えるシステム。

【請求項18】

請求項17に記載のシステムであって、前記据え付け用具が、さらに、前記開放フレーム(10)をその折り畳まれた形状からその拡張された形状まで変形させるための拡張可能なバルーンを備える、システム。

【請求項19】

請求項17に記載のシステムであって、前記据え付け用具が、さらに、前記球状構造体(5)を治療部位に移送し、次いで前記開放フレーム(10)をその折り畳まれた形状から拡張された形状まで変形させる拡張可能なバルーンを備える、システム。

【請求項20】

請求項17に記載のシステムであって、前記据え付け用具が、さらに、前記拡張可能な球状構造体(5)に熱を供給するための機構を備え、それによって前記開放フレーム(10)をその折り畳まれた形状からその拡張された形状に変形させるのを容易にする、システム。

【請求項21】

血管または他の身体管腔内で展開するための管腔内装置であって、

身体内の治療部位への移送のために折り畳み可能である拡張可能な球状構造体を備え、該拡張可能な球状構造体は、治療部位の正常な箇所で再び拡張可能であり、且つ単に単一のワイヤから形成されており、前記拡張可能な球状構造体が、

高密度の面を有し、流体の流れを妨害することができる第1の部分であって、該第1の部分は互いに近接して配置した複数の所定長さ部分のワイヤから形成されている前記第1の部分と、

開放され、流体がそれを流れるのを可能にする第2の部分であって、該第2の部分は自己矯正するものであり、このとき前記第2の部分の拡張された形状の寸法は、前記血管のサイズによって設定される、前記第2の部分とを備える、管腔内装置。

【請求項22】

請求項1に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤがパターン化された形状で配置されている、構造。

【請求項23】

請求項1に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが重ならない形状で配置されている、構造。

【請求項24】

請求項1に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが順番に整列された形状で配置されている、構造。

【請求項25】

請求項1に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが近接的に寄り添った形状で配置されている、構造。

【請求項26】

請求項 1 に記載の拡張可能な球状構造体(5)であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが予め決められた形状で配置されている、構造。

【請求項 27】

請求項 17 に記載のシステムであって、前記複数の所定長さ部分のワイヤがパターン化された形状で配置されている、システム。

【請求項 28】

請求項 17 に記載のシステムであって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが重ならない形状で配置されている、システム。

【請求項 29】

請求項 17 に記載のシステムであって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが順番に整列された形状で配置されている、システム。

【請求項 30】

請求項 17 に記載のシステムであって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが近接的に寄り添った形状で配置されている、システム。

【請求項 31】

請求項 17 に記載のシステムであって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが予め決められた形状で配置されている、システム。

【請求項 32】

請求項 21 に記載の管腔内装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤがパターン化された形状で配置されている、装置。

【請求項 33】

請求項 21 に記載の管腔内装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが重ならない形状で配置されている、装置。

【請求項 34】

請求項 21 に記載の管腔内装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが順番に整列された形状で配置されている、装置。

【請求項 35】

請求項 21 に記載の管腔内装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが近接的に寄り添った形状で配置されている、装置。

【請求項 36】

請求項 21 に記載の管腔内装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが予め決められた形状で配置されている、装置。

【請求項 37】

血管内で通常の流れを維持する間に、動脈瘤血栓症を生じた動脈瘤に近接した血管内配置される装置において、該装置は、

单一の弾性のフィラメントであり、該フィラメントの形状は、

- (i) 長細い、直線形状であることにより、血管内に沿って容易に移動できることと、
- (ii) 血管内に収容されるために回転橙円面形状であることとを具備し、

該回転橙円面形状は、(a) 前記動脈瘤に近接して配置された表面を有し、該表面は互いに近接する複数の所定長さの弾性フィラメントを具備することにより、前記動脈瘤への血液の流れを制限し、これにより該動脈瘤の血栓症を生ぜしめ、且つ(b) 前記前記動脈瘤に近接する前記表面を保持するフレームを有し、該フレームは、血管を通常の流れが維持されるような形状とされており、

又該フレームは、自己矯正するものであり、このとき前記フレームの前記回転橙円面形状の寸法は、前記血管のサイズによって設定される、装置。

【請求項 38】

請求項 37 に記載の装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤがパターン化された形状で配置されている、装置。

【請求項 39】

請求項 37 に記載の装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが重ならない形状で

配置されている、装置。

【請求項 4 0】

請求項 3 7 に記載の装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが順番に整列された形状で配置されている、装置。

【請求項 4 1】

請求項 3 7 に記載の装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが近接的に寄り添つた形状で配置されている、装置。

【請求項 4 2】

請求項 3 7 に記載の装置であって、前記複数の所定長さ部分のワイヤが予め決められた形状で配置されている、装置。